

告 示

埼玉県告示第百二十七号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第三項の規定により深谷市から深谷都市計画事業岡中央土地区画整理事業について換地処分をした旨の届出があつたので、同条第四項の規定により公告する。

令和二年二月二十一日

埼玉県知事 大野 元 裕